

入会から援助活動までの流れ

登 録



- ① 郵送 ホームページの【入会方法】をご確認ください。
下記「社会福祉協議会のホームページ」からお願いします。
- ② 来所 かわぐちファミリー・サポート・センター（青木3-3-1）へ。
電話予約☎252-3388が必要です。（来所対応時間：9時～16時）
※川口市役所子育て支援課の窓口とは異なります。
- ③ オンライン 右の二次元コードから申し込みが可能です。
（URL: <https://logoform.jp/form/zRQD/448679>）



入会登録が完了したら、会員証を発行します

依 頼

かわぐちファミリー・
サポート・センターへ

入会登録だけでは、依頼受付は完了しません。依頼をする場合は必ず
依頼受付票（子ども1人につき1枚）をかわぐちファミリー・
サポート・センターに提出してください。※援助をお願いしたい
当月2カ月前から受付可能です。右の二次元コードからも申し込みが
可能です。（URL: <https://logoform.jp/form/zRQD/354696>）



事前打合せ

援助可能なサポーター会員が見つかった場合…
サービス利用者会員と子ども、サポーター会員、アドバイザーにて
顔合わせ及び援助の確認をします。
サービス利用者会員は事前打合せ票を記入のうえ持参してください。
※事前打合せは、原則かわぐちファミリー・サポート・センター開所時間内に
行います。

事前打合せ終了後…

- ① サービス利用者会員からサポーター会員へ直接依頼日時の相談をしてください。
- ② サービス利用者会員は、サポーター会員から了解いただいたら、依頼予約した旨を
かわぐちファミリー・サポート・センターに連絡してください。
※依頼予約完了の連絡がない援助活動は補償保険の対象になりません。

援助活動終了後…

サポーター会員に感謝の気持ちを伝え、援助活動報告書を
確認の上、署名し、活動費の支払いをしてください。



依 頼

サポーター会員へ



援助活動

【お問い合わせ】

かわぐちファミリー・サポート・センター（委託先：社会福祉法人 川口市社会福祉協議会）

〒332-0031 川口市青木3-3-1 青木会館2階

TEL：048-252-3388 FAX：048-255-3102

開所時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（土日祝日及び年末年始12月29日～1月3日は休み）